

2014

SBIいきいき少額短期保険の現状
ディスクロージャー誌

はじめに

皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、弊社の経営方針ならびに平成 25 年度(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)の業務及び財産の状況、事業の概況、財務の状況などをご説明するためにディスクロージャー誌「SBI いきいき少額短期保険の現状 2014」を作成いたしました。

本誌が弊社の現状をご理解していただくためのご参考になれば幸いに存じます。

今後とも、一層のご支援ならびにご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

※ 本誌は、「保険業法第 272 条の 17 において準用する保険業法第 111 条及び同施行規則第 211 条の 37」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)であります。

会社の概要

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

社名	SBI いきいき少額短期保険株式会社 SBI IKIINKI SSI Inc.	資本金	36,000 千円
設立	平成 19 年 7 月 3 日	総資産	1,528,692 千円
本社所在地	東京都千代田区九段北 1-8-10 住友不動産九段ビル 9F	従業員数	48 名

※平成 26 年 6 月 13 日付にて、社名を「いきいき世代株式会社」から「SBI いきいき少額短期保険株式会社」に変更しました。

目次

ごあいさつ	2
平成 25 年度業績報告	4
■業績の状況	
■収支の状況	
■資産、負債および純資産の状況	
■健全性について	
当社の商品・サービスについて	8
■取扱商品	
■各種加入者サポートサービス	
■募集体制	
■契約者に対する情報提供	
■お客様の声を経営に活かす取組み	
■保険金・給付金のお支払いについて	
経営について	16
■コーポレート・ガバナンスの状況	
■内部統制基本方針について	
■リスク管理態勢について	
■法令等遵守(コンプライアンス)態勢について	
■指定紛争解決機関について	
■個人情報保護への取組みについて	
■反社会的勢力への対応について	
■社会貢献活動への取組みについて	
会社概要	31
■沿革	
■主要な業務の内容	
■経営の組織	
■株式の状況	
■取締役および監査役	
■従業員の在籍状況	
業績データ	38
■直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
■財産の状況	
■業務の状況を示す指標等	
■保険契約に関する指標等	
■経理に関する指標等	
■資産運用に関する指標等	

経営理念

いきいきと輝く世代に向けて
支えあう「安心」と
共に歩む「やすらぎ」を提供し
一人ひとりのより良い人生を応援します

行動指針

- お客さまと向き合い、お客さまの声を真摯に聞くことで、本当に必要な保障とサービスの提供、価値ある情報の発信を行います。
- コンプライアンスを心がけ、すべての方に公平・公正であり、健全な運営を行うことで社会的責任を果たします。
- 社員が自己研鑽を行い誠実に明るく働き、お客さまへの使命感に満ち、コミュニケーション豊かな職場づくりに取り組みます。

日頃よりSBIいきいき少額短期保険をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当社は、SBIグループの一員となり1年が経過したのを機に、平成26年6月13日付にて、社名を「いきいき世代株式会社」から「SBIいきいき少額短期保険株式会社」に変更いたしました。

平成14年前身の共済会いきいき世代の会がスタートし、平成19年にいきいき世代株式会社として少額短期保険業者の登録を受け、昨年SBIグループ入りする過程で順調に保有契約件数を伸ばしてまいりました。これもひとえにお客様からのご支援の賜物であると厚く御礼申し上げます。

少額短期保険業界におきましては、財務局への登録業者数は6社増え77社となりました。業界全体での保有契約件数は600万件を突破し、募集資格取得者総数は13万人を超えております。日本少額短期保険協会をはじめ業界各社の継続的な広報活動により、「少額短期保険」という名称の認知度も徐々に上がってきております。

当社は、昨年度末にSBI 少短保険ホールディングス株式会社が親会社となったことによりSBIグループの一員となり、組織変更、出向受入れや中途採用による人員増および本社移転など新たな体制の整備を行いました。

営業面では、SBIグループの保険会社2社と相互の商品の取扱いを開始するほか、株式会社SBI証券等のSBIグループの金融機関を当社の募集代理店とするなどSBIグループ各社との連携を強めてまいりました。また、募集代理店開拓の推進に加え、インターネット申込みやラジオCMの開始など新たな市場開拓を展開してまいりました。

商品開発においては、健康状態により医療保険「新しいいき世代」にご加入いただけなかったお客様の医療保険に加入したいとの期待にお応えするため、引受基準を緩和した引受基準緩和型医療保険「新しいいき世代(緩和型)」の販売を平成26年1月より開始いたしました。

また、インターネット申込みに合わせてクレジットカード払いの取扱い開始や法人契約の引受け開始などお客様のニーズに応じた取り組みを行ってまいりました。

業務運用面におきましては、保険金・給付金等の支払いにおきまして、従来、請求書類を受領してから、最短で3日を要しておりましたが、最短2日で指定口座にお支払いすることを可能といたしました。

「お客様の声」に対する取り組みも積極的に行い、社内に「お客様の声」連絡会を設置し、今まで以上に幅広く「お客様の声」を収集する体制を整え、「お客様の声」に基づく業務改善を進めてまいりました。

コンプライアンス、リスク管理等の内部管理態勢につきましては、コンプライアンス・プログラムの策定、実行をはじめ全社的なコンプライアンス・セルフチェックを実施およびリスク管理委員会の定期開催、ならびに年間を通じた内部監査の実施などを通じて業務運営の健全性の確保を推進してまいりました。

社会貢献活動においては、日本少額短期保険協会を介した財団法人全国里親会(震災孤児支援募金)への寄付協賛をはじめ、当社独自の活動である東日本大震災の被災者支援を目的としたボランティア団体「ふんばろう東日本学習支援プロジェクト」が運営する岩手県大船渡市の3会場における中学生を対象とした学習会「寺子屋いきいき世代」への支援を継続して行ってまいりました。また、SBIグループが応援する「オレンジリボン運動」(子ども虐待防止)にも協賛いたしました。

引き続きSBIいきいき少額短期保険は、お客様と向き合い、お客様の声を真摯に受け止め、お客様にご満足いただけるよう、より一層のサービス向上に努めてまいります。

今後も引き続き、皆様の一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成26年7月

SBIいきいき少額短期保険株式会社

代表取締役社長 島津 勇一

平成 25 年度業績報告

■ 業績の状況.....	5
■ 収支の状況.....	6
■ 資産、負債および純資産の状況	7
■ 健全性について	7

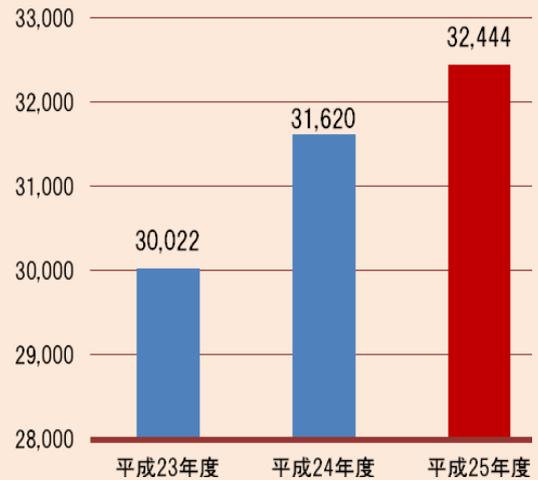
業績の状況

新契約件数は更新を含め、前年度比 3.2%増の 33,402 件(死亡保険 6,872 件、医療保険 26,530 件<引受基準緩和型を含む>)、保有契約件数は前年度比 2.6%増の 32,444 件(死亡保険 6,649 件、医療保険 25,795 件<引受基準緩和型を含む>)となり、保有契約年換算保険料は前年度比 4.6%増の 1,835 百万円(死亡保険 264 百万円、医療保険 1,571 百万円<引受基準緩和型を含む>)となりました。

新契約件数(単位:件)



保有契約件数(単位:件)

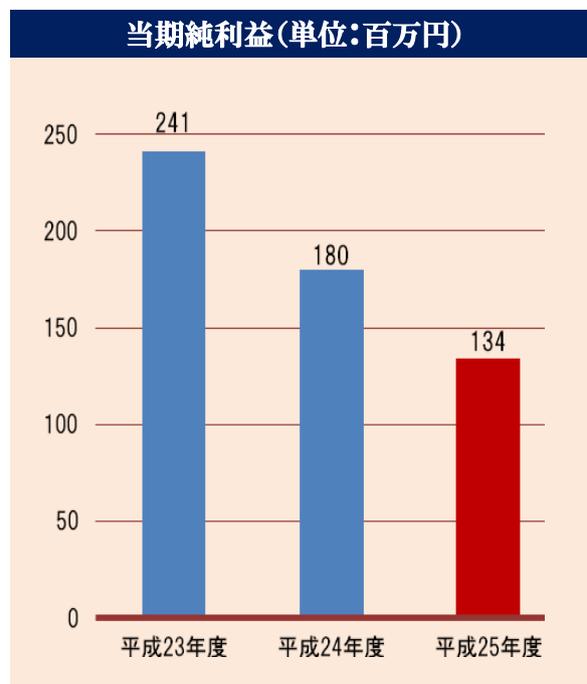
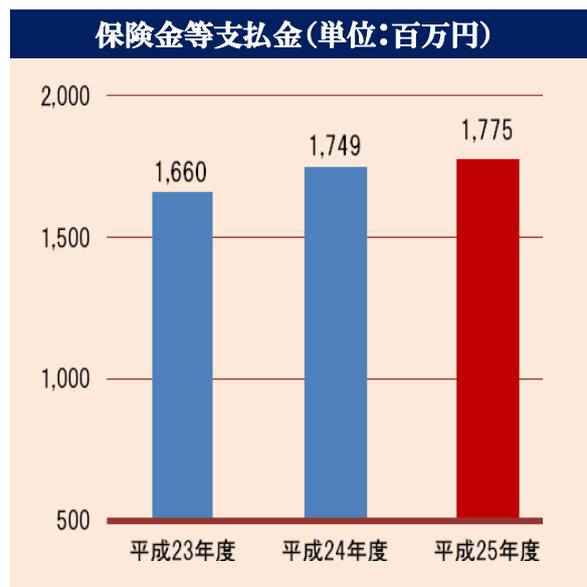
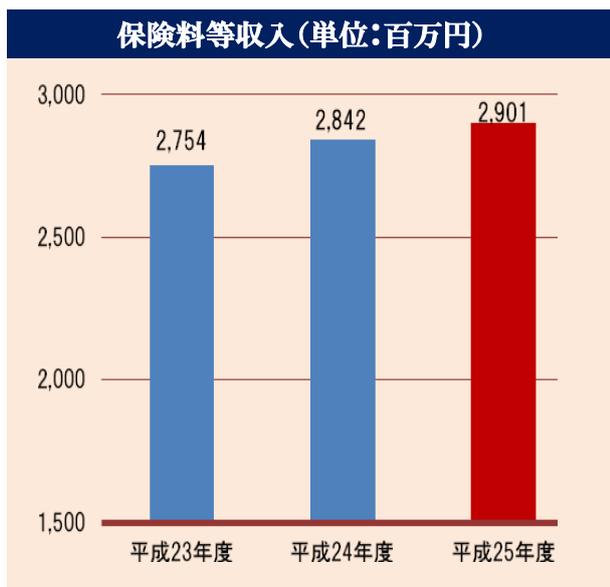


年換算保険料(単位:百万円)



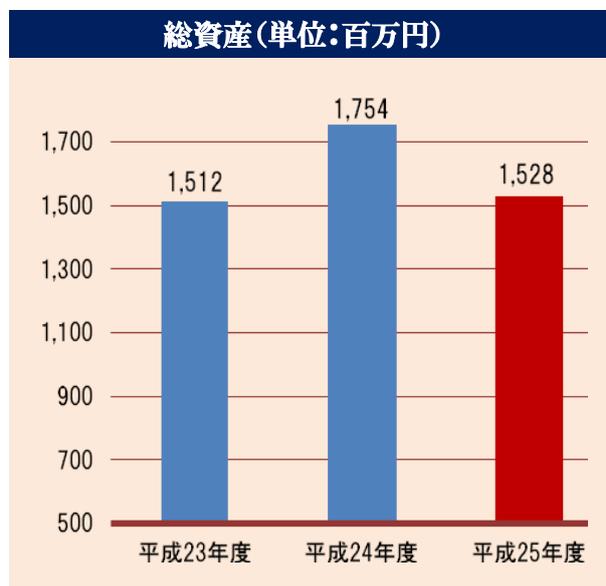
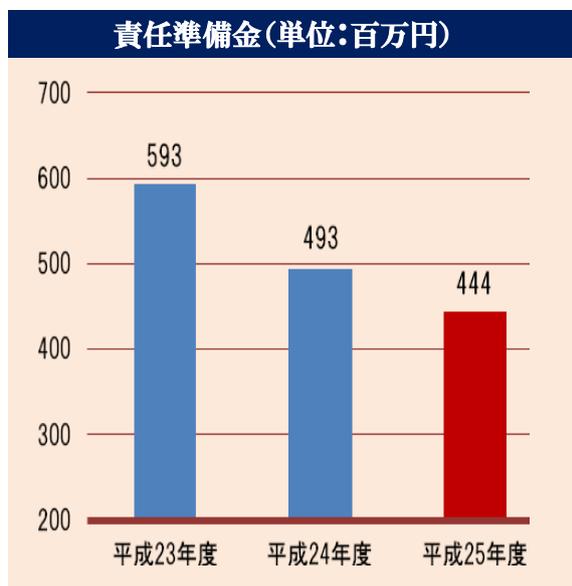
収支の状況

当事業年度の経常収益は、保険料等収入 2,901 百万円(収入保険料 1,799 百万円、再保険関連収入 1,101 百万円)、責任準備金等戻入額 49 百万円、その他経常収益等 36 百万円により、2,988 百万円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金 1,775 百万円(保険金等 653 百万円、解約返戻金等 6 百万円、再保険料 1,115 百万円)、事業費 998 百万円により、2,780 百万円となったことから、当事業年度の経常利益は 207 百万円、特別損失、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を計上した結果、134 百万円の当期純利益となりました。



資産、負債および純資産の状況

当事業年度末の総資産は、前年度末比 12.9%減の 1,528 百万円、純資産額は、前年度末比 9.0%減の 656 百万円となりました。



健全性について

保険金等の支払能力の充実の状況を示すソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べて 1579.1 ポイント減少し 6405.4%となりましたが、依然高い水準を維持しております。

(単位:千円)

項目	平成 24 年度末	平成 25 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,089,766	943,700
リスク合計 (B)	27,297	29,465
ソルベンシー・マージン比率 (A) ————— × 100 1/2 × (B)	7984.5%	6405.4%

当社の商品・サービスについて

■ 取扱商品	9
■ 各種加入者サポートサービス	11
■ 募集体制	12
■ 契約者等に対する情報提供	13
■ お客様の声を経営に活かす取組み	14
■ 保険金・給付金のお支払いについて	15

取扱商品

【医療保険 新いきいき世代】

保障内容

- ✓ 病気とケガの<1.入院、2.手術、3.先進医療>の3つを保障します。

入院保障	病気やケガの治療を目的に入院した場合、1日目から90日まで保障します。
手術保障	日帰り手術を含め、対象の89種類の手術を受けた場合にお支払いします。
先進医療保障	厚生労働省指定の先進医療を受けた場合に先進医療の技術料に応じてお支払いします。

- ✓ コースは、入院給付金日額 3,000円コース、5,000円コース、10,000円コースの3種類です。
※3,000円コースは、80歳以上の方のみがご契約更新時に選択できるコースです。

特長

- ✓ 特約や満期金などはなく、必要な医療保障だけを組み合わせたシンプル設計です。
- ✓ 20歳～79歳の方ならどなたでもお申し込みいただくことができ、1年ごとに99歳まで契約を更新できます。
- ✓ 傷病歴がある方でも、傷病・投薬の内容によっては「特別条件特則(特定疾病不担保)」を付加することでご加入いただける場合があります。

【死亡保険 あんしん世代】

保障内容

- ✓ 被保険者様が亡くなった際に、ご契約コースの保険金を指定の受取人様にお支払いします。
- ✓ コースは、死亡保険金額 100万円コース、200万円コース、300万円コースの3種類です。

特長

- ✓ 負担の少ない保険料でお葬式代程度を準備できる、とてもシンプルな保険です。
- ✓ 20歳～79歳の方ならどなたでもお申し込みいただくことができ、1年ごとに89歳まで契約を更新できます。

【引受基準緩和型医療保険 新いきいき世代(緩和型)】

保障内容

- ✓ 病気とケガの<1.入院、2.手術、3.先進医療>の3つを保障します。

入院保障	病気やケガの治療を目的に入院した場合、1日目から60日目まで保障します。
手術保障	日帰り手術を含め、対象の89種類の手術を受けた場合にお支払いします。
先進医療保障	厚生労働省指定の先進医療を受けた場合に先進医療の技術料に応じてお支払いします。

- ✓ コースは、入院給付金日額3,000円コース、5,000円コース、10,000円コースの3種類です。
※3,000円コースは、80歳以上の方のみがご契約更新時に選択できるコースです。

特長

- ✓ 当社従来の医療保険の特長はそのままに、傷病歴がある方でも加入しやすいように設計された保険です。
※当社従来の医療保険に比べ保険料が割増しされています。
※詳細な告知をいただくことで、保険料の割増しがない当社の医療保険にご加入いただける場合があります。
※責任開始日から6か月以内の給付金の支払金額は50%に削減されます。

当社のいずれの保険も！

- 保険期間1年間の掛け捨て型保険です。
- 充実のサポートサービスを加入者の方全員にご利用いただけます。

各種加入者サポートサービス

24 時間無料電話健康相談サービス

24 時間いつでも無料で、医師・保健師・看護師などの専門スタッフに電話相談ができます。医療や健康のことだけでなく、不意のケガへの対処法や、育児や介護のことまで、幅広いご相談にお答えします。

セカンドオピニオンサービス (ベストドクターズ[®]・サービス[※])

よりよい医療を選択するため、診断結果や今後の治療方針などについて、主治医とは別の医師に意見を聞くことができます。病状に応じて最適と思われる各分野の優秀な専門医をご案内します。
※ベストドクターズ・サービスは、米国ベストドクターズ社(Best Doctors, Inc.)が提供するサービスで、医師同士の相互評価で高い評価を得た日本国内の医師をご案内いたします。ベストドクターズは Best Doctors, Inc. の登録商標です。

こころのサポートサービス

重い病気や過度のストレスなどでこころのケアが必要なとき、電話や面談にて、臨床心理士によるカウンセリングが受けられます。

人間ドック優待サービス

人気の高い「聖路加国際病院附属クリニック・予防医療センター」の人間ドックに加え、新たに、東京駅直結で交通の便が良い「東京国際クリニック」の人間ドックもご利用可能になりました。

いきいき無料保険相談

保険の見直しや選びかた、お手持ちの保険の内容確認など、専任のスタッフが電話や面談で丁寧に対応します。当社保険への加入をご検討中のご家族やお友だちもご利用いただけます。

診断書作成費用補助サービス

医療保険の給付金請求時に必要な医師の診断書。用意するには手間も費用もかかりますが、当社では診断書の作成費用として一律 5,000 円をお支払いしています。

＜※「医療保険」および「引受基準緩和型医療保険」の付帯サービスです。＞

募集体制

当社では、通信販売方式を主体とする保険募集を行っております。平成25年度からはインターネットによる申込みの取扱いを開始し、お客様の更なる利便性向上を図っております。

また、対面販売として募集代理店チャネルの拡充を進めており、生損保専業代理店、企業代理店を中心に代理店の新設を行っております。

保険募集を行うにあたっては、以下の点に留意しております。

- ① 広告やお客様へ提供する募集文書の内容および表現について、事前にコンプライアンス担当部署の審査を受け、適切な管理のもとで、適正な告知、説明を行っております。
- ② コールセンターにおいては、電話対応のマニュアルを整備し、常時チェックする管理体制および定期的に研修・教育プログラムを実施しております。
- ③ コールセンターのオペレーターをはじめ、保険募集に関わる職員に少額短期保険募集人の資格取得および登録を義務付けています。
- ④ 代理店指導および教育については、少額短期保険募集人試験講習や代理店設置時にコンプライアンスマニュアルに沿って導入研修を実施し、その後は定期的に代理店点検を実施し、法令遵守を指導しております。

勧誘方針

～保険商品の販売にあたって～

1. 法令を遵守し、社会全体のルールを踏まえ、適正な販売活動を行います。
2. お客様からのご意見、ご要望をお聞きし、商品内容を正しくご理解いただけるよう努めます。
3. お客様からのお申し込みを誘導するのではなく、あくまでもお客様にとって最適と思われる選択をお考えいただけるようご案内します。
4. お申し込みに際しては、お客様から漏れなく正しい告知をいただくことができるようご案内します。
5. お客様の個人情報については、法令や社内規程に則り、業務の遂行に必要な範囲内での使用に限定し、厳重に管理します。

SBIいきいき少額短期保険株式会社

契約者等に対する情報提供

当社では、お客様をはじめ社会一般の皆様へ、当社に対する理解や商品・サービス等の紹介ならびに業務運営上の現況など、様々な情報の把握や適正な評価をしていただくために、透明性のある公正かつタイムリーな情報の開示・公表を行っております。

■ ホームページ(<http://www.i-sedai.com/>)、フェイスブックページ

当社のホームページでは、会社概要、商品・サービスのご案内、資料請求、加入者の声などの情報の掲載やお知らせ(ニュースリリース)等を公開しております。平成 25 年度からはホームページからの保険の申込みの取扱いを開始しました。また、新たにフェイスブックページを立ち上げ、社内外の日常的な情報をお知らせしております。



■ ディスクロージャー資料および業績情報

当社の概要や業績等の概況を説明した本誌「ディスクロージャー資料」を年1回発行し、冊子として縦覧に供するほか、本決算の財務情報、事業報告などとともに、ホームページにて掲載し、常時ダウンロード可能なしくみを構築しております。



■ 定期刊行誌「いきいき世代通信」

毎年2回(7月・12月)、加入者の声や給付金等の支払状況、サービスの概要、その他参考情報・ご案内を小冊子にまとめてご契約者の皆様へ提供しております。



お客様の声を経営に活かす取組み

■ 取組み内容・態勢

当社では、お客様窓口としてコールセンターを設置しており、お客様からの様々なお問い合わせに対応しております。新契約関係、給付金等の支払関係についてさらに詳しい説明が必要な場合は、それぞれの部門の担当者が、丁寧にわかりやすい説明を行っております。

平成 25 年度の苦情件数は、308 件となり前年度に比べ増加いたしました。

これは、社内にお客様の声連絡会を設置し、お客様の声をより広く捉える試みとして従来は苦情としていなかった事例を苦情と捉えたこと、これまで限定的に行っていた広告展開に加えマスマーケティングを実施したことによる受電件数の大幅増加等が主な原因であります。

これらのお客様の声は、社内にて調査・分析を行い、関係部門で業務改善等を検討のうえ、実施可能な事項については順次改善を進めてまいります。当年度は、更新証を送付する際の封筒の表書きをよりわかりやすくする等の改善を行うなど、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

今後も「お客様の声」を真摯に受けとめ業務改善を行い「お客様満足の向上」に繋げることにより、より一層ご支持いただける会社となれるよう努力してまいります。

■ 苦情の受付状況

項目	平成 24 年度		平成 25 年度	
	件数	占有率	件数	占有率
新契約関係	7 件	28.0%	93 件	30.2%
収納関係	2 件	8.0%	14 件	4.5%
保全関係	4 件	16.0%	29 件	9.4%
保険金・給付金	3 件	12.0%	17 件	5.5%
その他	9 件	36.0%	155 件	50.3%
総計	25 件	100.0%	308 件	100.0%

保険金・給付金のお支払いについて

■ お支払い業務における基本方針

保険金・給付金のお支払いは最も重要な業務のひとつです。当社では保険金・給付金のお支払い業務はもちろんのこと、お支払い業務にかかる業務態勢の整備や組織強化に日々努めております。

■ お支払い業務の態勢

保険金・給付金支払は、少額短期保険業者としての重要な根幹業務であることを認識し、運営しております。

また、保険金・給付金を確実かつ迅速にお支払いすべく、支払進捗管理表を作成し、進捗管理を行っております。

さらに、保険金・給付金請求の資料を送付したにもかかわらず返信のないお客様に対し、請求支援管理表を作成し、請求支援を積極的に行っております。

一方、担当者の育成・教育を行い、一層の支払管理態勢の強化に努めております。

■ お支払いの状況(平成 25 年度)

区 分	保険金	給付金			合計
	死亡 保険金	入院 給付金	手術 給付金	その他	
お支払い件数	18 件	3,233 件	2,744 件	18 件	5,995 件
お支払い非該当件数	1 件	37 件	40 件	0 件	77 件
詐欺による取消	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
不法取得目的による無効	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
告知義務違反による解除	1 件	13 件	9 件	0 件	22 件
重大事由による解除	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
免責事由に該当(※1)	0 件	3 件	1 件	0 件	4 件
支払事由に非該当(※2)	0 件	21 件	30 件	0 件	51 件
その他	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

※1 「特別条件特則」に該当や契約者・被保険者の故意など、約款に規定する免責事由に該当するもの。

※2 責任開始日前発病、手術非該当など約款に規定するお支払い要件に該当しないもの。

経営について

■ コーポレート・ガバナンスの状況	17
■ 内部統制基本方針について.....	19
■ リスク管理態勢について.....	21
■ 法令等遵守(コンプライアンス)態勢について.....	23
■ 指定紛争解決機関について.....	25
■ 個人情報保護への取組みについて	26
■ 反社会的勢力への対応について	29
■ 社会貢献活動への取組みについて	30

コーポレート・ガバナンスの状況

当社では、経営の健全性、透明性、迅速性を維持するため、経営の監視・監督機能の充実および内部統制・内部監査機能を行う体制を確保することを重要な経営課題と位置付け、有効に機能するコーポレート・ガバナンス態勢を構築しております。

具体的には、以下のような機関を設け運営しております。

■ 取締役および取締役会

取締役は5名であり、そのうち2名が社外取締役であります(平成26年7月1日現在)。常勤の取締役は各部門の業務執行を担い、また、非常勤の社外取締役は、保険業務におけるリスク管理・内部管理ならびに法務・財務面からの適正な助言・提言を行っており、内部統制を適切に機能させる活動を果たしております。

取締役会では、原則月1回の開催により、その取締役の職務の執行を監督する責務を負うとともに、適正な業務執行を決定する機関として機能しております。

■ 経営会議

常勤取締役、執行役員および部長から構成される経営会議を原則月1回開催し、業務執行に関わる重要事項について、報告および審議を行っております。個別案件については、審議した結果をスピーディーに業務遂行に反映させ、その重要性や緊急性に応じて、取締役会やリスク管理委員会へ上申(審議・報告)しております。また、プロジェクトチームへのフィードバックや新規プロジェクトの発足等、様々な視点からチェック・監視機能を確保すべく機動的な運営のしくみを構築しております。

■ リスク管理委員会

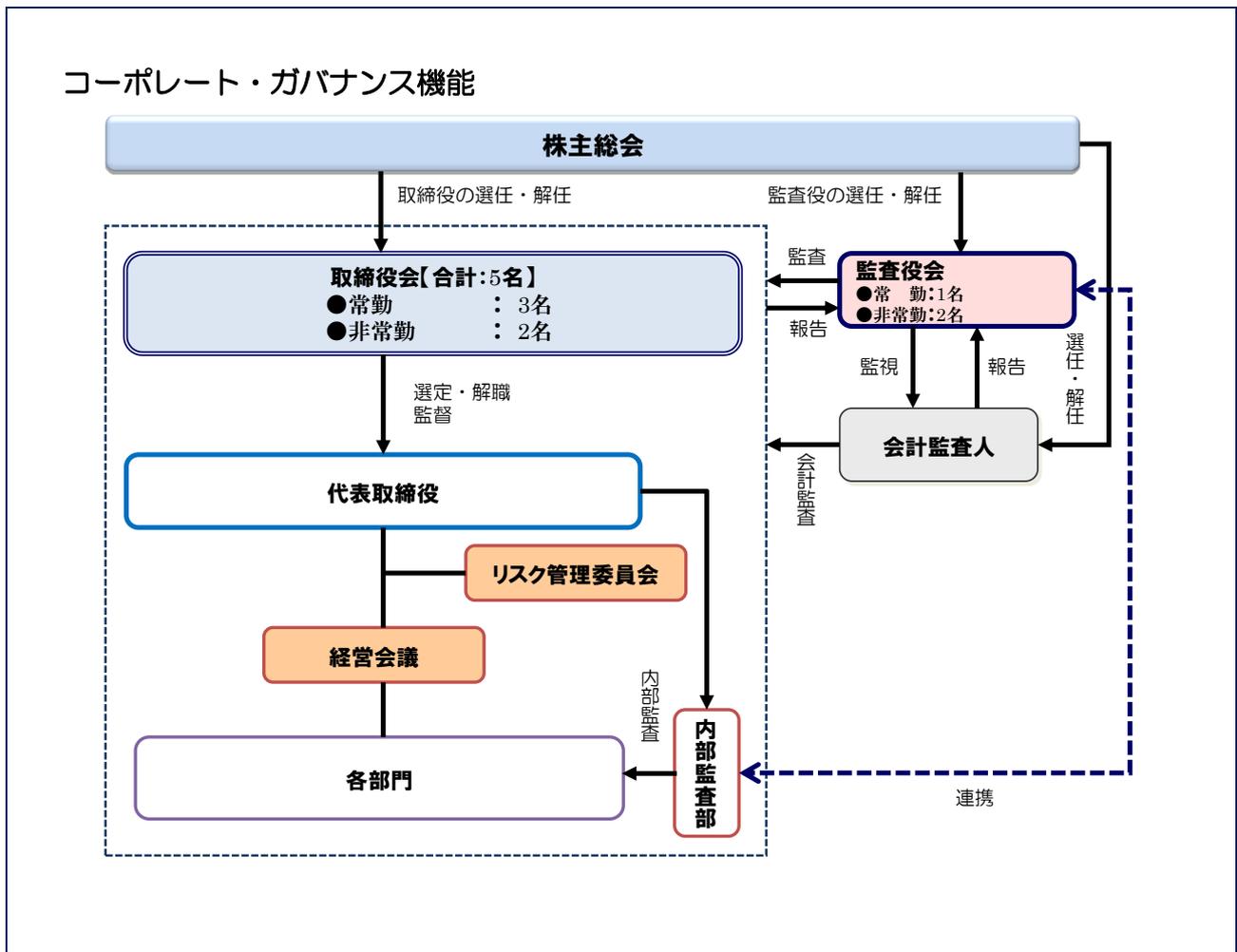
当委員会は、全社的な立場でリスク情報の把握やその対応方針および方策の立案等を実施し、リスク管理に関する一元的な体制を確立し、リスク管理の徹底を図ることを目的として、原則四半期1回または必要に応じて開催しております。また、当委員会にて報告・審議された内容は、取締役会へ逐次報告され、適時、リスクの把握およびモニタリング機能を果たすよう努めております。

■ 監査役会・内部監査部

監査役会は、独立した機能として、各監査役の取締役会への出席を通じて、取締役の職務執行状況をモニタリングし、妥当性・公正性を踏まえた健全な経営に寄与するとともに、業務および財産の状況を、法令および定款等に従い監査を組織的に実施しております。また、内部監査部では、監査役会と連携をとりつつ、各部門における業務上の監査を実施し、募集状況、財務管理、引受・支払審査状況、情報管理等の内部統制上の機能状況を定期的にチェックしております。

■ その他社内ルール等

各種基準・規則等を定めた社内規程やマニュアル・ルールが整備されているため、職務権限に従った承認手続きが実施され、各業務が厳格および厳正に遂行されるべく機能しております。



内部統制基本方針について

当社は会社法および会社法施行規則に従い、内部統制基本方針を制定しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 全役職員がとるべき行動の規範を示した「行動指針」を制定し、当社の企業活動の企業倫理として全役職員が遵守する。
- (2) コンプライアンスに関して経営企画部が統括し、コンプライアンスに関する情報収集・調査・教育を強化し、コンプライアンスを推進する。
- (3) 役職員が、法令等違反行為、信用や名誉を毀損させるおそれのある状況を知った場合、これを直接通報できる社内体制として、「内部通報制度」を整備する。通報窓口として、経営企画部のほか社外の法律事務所を設置するとともに、通報者の安全と利益を保護する「内部通報制度ならびに内部通報者保護規程」を定め、法令等違反行為、信用や名誉を毀損させるおそれのある行為を未然に防止し、または速やかに認識できる制度とする。
- (4) 他の業務執行部門から独立した内部監査部を設置し、計画的に内部監査を実施することにより、各部門の内部管理体制の適切性、有効性を検証・評価する。また、その結果を取締役に報告し、指摘事項に関するフォローアップや指導を実施することにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。
- (5) 「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定めるとともに、全役職員が遵守すべき手続きやルールを含む「反社会的勢力への対応に関する規程」を制定し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との関係を遮断・排除することに努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、稟議書、各種会議の議事録等については、「文書管理規程」等の社内規程に基づいて適切に保存・管理する。また、これらの文書等について、取締役及び監査役は必要に応じ閲覧できることとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理を重要な経営上の取組みの一つと位置付け、取締役会がリスク管理体制を構築し、その有効性・適切性を維持するため、業務全般に係る諸リスクについてリスクごとに基本方針・管理規程を定める。
- (2) 全社的なリスク管理体制の整備・推進を行う部門として、経営企画部はリスクを統括管理する会議である「リスク管理委員会」の事務局として同委員会を運営し、リスク情報の把握やリスク課題の抽出及びその対応方針、方策の立案等を実施し、リスク管理の状況をモニタリングする。
- (3) 危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定めた「危機管理基本方針・規程」、事業継続計画、それに基づく各業務に関するコンティンジェンシープランを策定し、危機対応体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、経営の最重要事項の決定機関として、法令及び定款に定める事項並びにその他重要な事項を決議し、また取締役の業務を監督する。また、常勤取締役、執行役員、各部門の責任者で構成する経営会議は、経営上重要な事項について協議し、会社の業務執行に関する重要事項の決定が適切かつ迅速に行われるようにする。
- (2) 取締役会や経営会議は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」等により、取締役の基本的職務及びその責任の範囲を明確にし、適正かつ効率的に運営する体制を確保する。
- (3) 中期事業計画及び単年度事業計画を策定し、全社的な目標達成に向けて、各部門において具体的な戦略を立案・

実行できる体制を構築する。取締役会においては、その適切な進捗管理等を定期的実施することにより、職務執行の効率化を図る。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「関係会社間取引規程」を制定し、グループ会社間取引の適法性を確保する体制を構築する。
- (2) 経営企画部はコンプライアンス体制及びリスク管理について、親会社やグループの関連部門との連携を図りつつ、内部統制の実効性を高める。
- (3) コンプライアンスへの取組状況、リスク管理、内部取引、決算状況等の事項を親会社や SBI ホールディングス株式会社等に適切に報告し、企業集団における業務の適正を確保する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を求められたときは、取締役会は、監査役と協議のうえ、内部監査部に所属する使用人を任命し、配置することができる。監査役は、内部監査業務に必要な事項を内部監査部に依頼することができる。

7. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助する者として配置された使用人は、取締役からの独立性の確保に留意し、監査に関しては、監査役の指揮・監督のもと、監査役の監査業務を補佐する体制とする。また、当該使用人の人事異動については、監査役の事前の同意を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、取締役会を通じて、監査役にその担当する業務の執行状況の報告を行う。
- (2) 取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える恐れのある事項の発生、職務遂行に関する不正行為、法令や定款に違反する重大な事項等を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

9. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役及び取締役会は、監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- (2) 代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、経営方針、会社が対処すべき課題や内部監査上の重要課題について意見交換を行う。
- (3) 内部監査部は、監査役と密接な連携を保つとともに、定期的に会合をもち、意見交換を行う。

以上

リスク管理態勢について

当社では、保険引受リスク、オペレーショナルリスク、資産運用・流動性リスク、個人情報漏えいリスク、法務リスク、雇用・労務リスク、風評リスク、信用リスク等の様々なリスクをコントロールし、

- I. 事前の予防(早期発見)
- II. 損失の評価・原因分析(正確かつタイムリーな状況把握と報告体制)
- III. 対応策の実施(迅速かつ的確な対応)

を実践するために、以下のような体制を構築しております。

■ リスク管理委員会の設置

全社的な立場でリスク情報の把握やその対応方針およびその方策の立案等を実施し、リスク管理に関する一元的な体制を確立するため、独立した組織として「リスク管理委員会」を設置しております。機動的な運営により、問題・原因の早期発見に努め、未然の事故防止などに心がけております。また、リスクの監視体制のもと、取締役会等への正確かつ的確な報告・協議を行っております。

リスク管理委員会における主な審議・報告事項は以下の通りであります。

- ・ リスク管理に関する基本方針の制定および改廃
- ・ セキュリティー・ポリシーやコンティンジェンシープラン等のリスク管理に関する社規・社則等の制定および改廃
- ・ リスク審査やリスクリミットの設定
- ・ リスク管理状況の報告
- ・ その他重要・緊急案件の検討、対応策の立案等

■ 危機管理体制の整備

当社の経営に多大な影響を及ぼす地震や火災、伝染病などの災害や個人情報漏えいなどの犯罪などの有事に対して、迅速かつタイムリーな対応および正常な業務活動の早期回復を図ることを目的とした「危機管理基本方針・規程」や「災害対策規程」を設け、有事の組織編成や管理・運営方針を定めております。また、保険引受リスクについては、再保険の付保を行い、格付けの高い再保険会社との契約を締結しております。オペレーショナルリスクについては、「事務リスク管理方針・管理規程」や「システムリスク管理方針・管理規程」などを設け、各リスクの発生防止や軽減を図っております。

■ BCP(事業継続計画)の策定

有事の際の被害・損失の抑制および業務の継続を図るため、事前の対応策として「BCP(事業継続計画)」を策定しております。特に、情報システムの障害時対応、契約管理等の顧客対応、保険金・給付金支払い業務、資金・出納業務の継続対応など、災害や事故を想定したプランを策定し、その内容・結果は適時取締役会へ報告されております。

また、定期的な保険金・給付金支払いに関する支払率の把握と分析、財務データの実績把握と分析に基づく支払能力等のモニタリングなども、継続的に実施し、定例的に取締役会への報告ならびに将来リスクへの協議を行っております。

■ 再保険について

保険引受リスク管理の観点から、保険リスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を通じた収益の安定化を図っております。

また、当社では法令に基づき、医療保険および引受基準緩和型医療保険については保険金額の上限が法令で定める金額の2倍または3倍となる少額短期保険業者に関する経過措置を適用していることから、内閣府令で定めるところにより、法令で定める上限額を超える金額相当額を再保険金額とする再保険を付保しております。

なお、再保険会社の選定にあたっては、「再保険規程」に基づき、再保険会社の財務格付けや財務状況などを勘案し、リスク管理委員会および取締役会にて決定しております。

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

出再先保険会社の名称
トーア再保険株式会社
フェデラル・インシュアランス・カンパニー
アールジーエー・リインシュアランス・カンパニー日本支店

法令等遵守(コンプライアンス)態勢について

当社では、コンプライアンスについて、法令等を厳格に遵守するのみでなく、原理原則(プリンシプルベース)でとらえた業務の健全かつ適切な運営を確保することにより、お客様からの信用と満足度を高め、企業価値と透明性を高めることをめざしております。コンプライアンスに係る基本方針や遵守基準を策定するため、「法令等遵守規程」を制定し、全役職員への「コンプライアンス・マニュアル」の配布と周知徹底、「コンプライアンス・プログラム」の効果的実践を図り、経営層が先頭に立って全社的に啓蒙しております。

また、以下のような体制やしくみを整備し、日々運営しております。

■ 取締役会を中核としたコンプライアンス体制

社外取締役2名および保険計理人を含む取締役会において、法令等遵守を経営の最重要課題の1つとして位置付け、取締役会での定例報告を含む積極的な取り組みを行っております。また、コンプライアンス・マニュアルやコンプライアンス・プログラムの策定や重要な変更については、必ず取締役会の承認を得るものとし、定期的(少なくとも年1回)な見直しを図っております。監査役会による取締役会の監視、内部監査部によるコンプライアンス担当部門の業務執行上の監査など、内部牽制機能も十分に配慮しております。

■ コンプライアンス担当部署およびコンプライアンス・オフィサーの設置と機動的運営

各部門長をコンプライアンス担当(オフィサー)として、日常業務における各従業員の教育・指導・監視を徹底し、適時、コンプライアンス担当部署へ報告する体制を整備しております。コンプライアンス担当部署は、コンプライアンス・オフィサーとの連携を図り、情報収集を一元管理・統括し、リスク管理委員会や取締役会への報告・協議ならびにコンプライアンス・マニュアルの見直しやプログラムの策定、実施に取り組んでおります。

■ コンプライアンス・プログラムの実践と定期的教育・モニタリング

コンプライアンス・プログラムは、各部門や業務に関連するテーマ等を盛り込んだ研修・講習等を計画し、全役職員を対象に実践しております。研修は部門ごとで行うほか全社員を対象に、コンプライアンス知識を確認するeラーニング研修や年度ごとにテーマに合った外部講師を招いての研修を開催し、常に知識・ノウハウのブラッシュアップを図っております。

また、パートタイマーや派遣社員を含む新入社員に対して、コンプライアンス・マニュアルやコンプライアンス・テキスト(日本少額短期保険協会発行)および関連規程を必ず配布し、入社時ガイダンスおよび研修にて、解説・周知徹底を図っております。

■ 募集文書の適正な管理

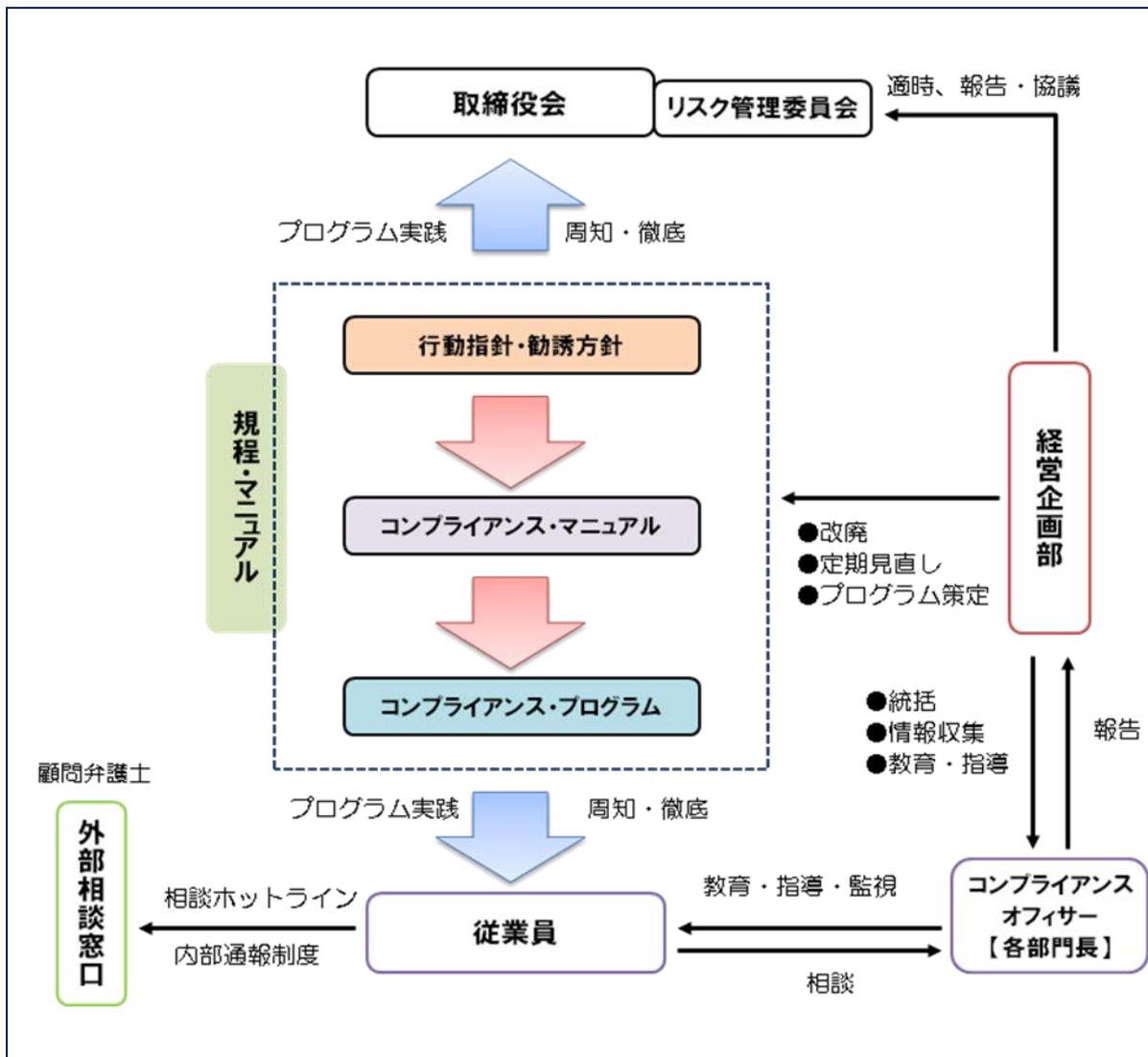
広告やお客様へ提供する募集文書については、その内容および表現が適正かどうか、事前にコンプライアンス担当部署の審査を受け、募集文書番号の付番等適切な管理のもとで、告知、説明を行っております。

■ 内部通報制度の導入

社内の不正や違反行為等の未然防止や損害の抑制を図るため、「内部通報制度及び内部通報者保護規程」を明文化し、社内および社外の通報先(ホットライン)を設け、全役職員への周知徹底を図っております。また、保険業法を中心とした不祥事件等に対して、報告・対応/措置方法や行政当局への報告・届出等を手順化した「不祥事件等の対応に関する規程」を設けて迅速な対応が図られるよう整備しております。

■ コンプライアンスに対する内部監査態勢の整備

コンプライアンス統括部門とは独立した内部監査部が、コンプライアンス態勢および業務運営を監査し、適正なコンプライアンス機能の充実度を定期的にモニタリングしております。



指定紛争解決機関について

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人 日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しております。

指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様からの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情処理・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀SFビル 2階

TEL 0120-82-1144(通話料無料)

FAX 03-3297-0755

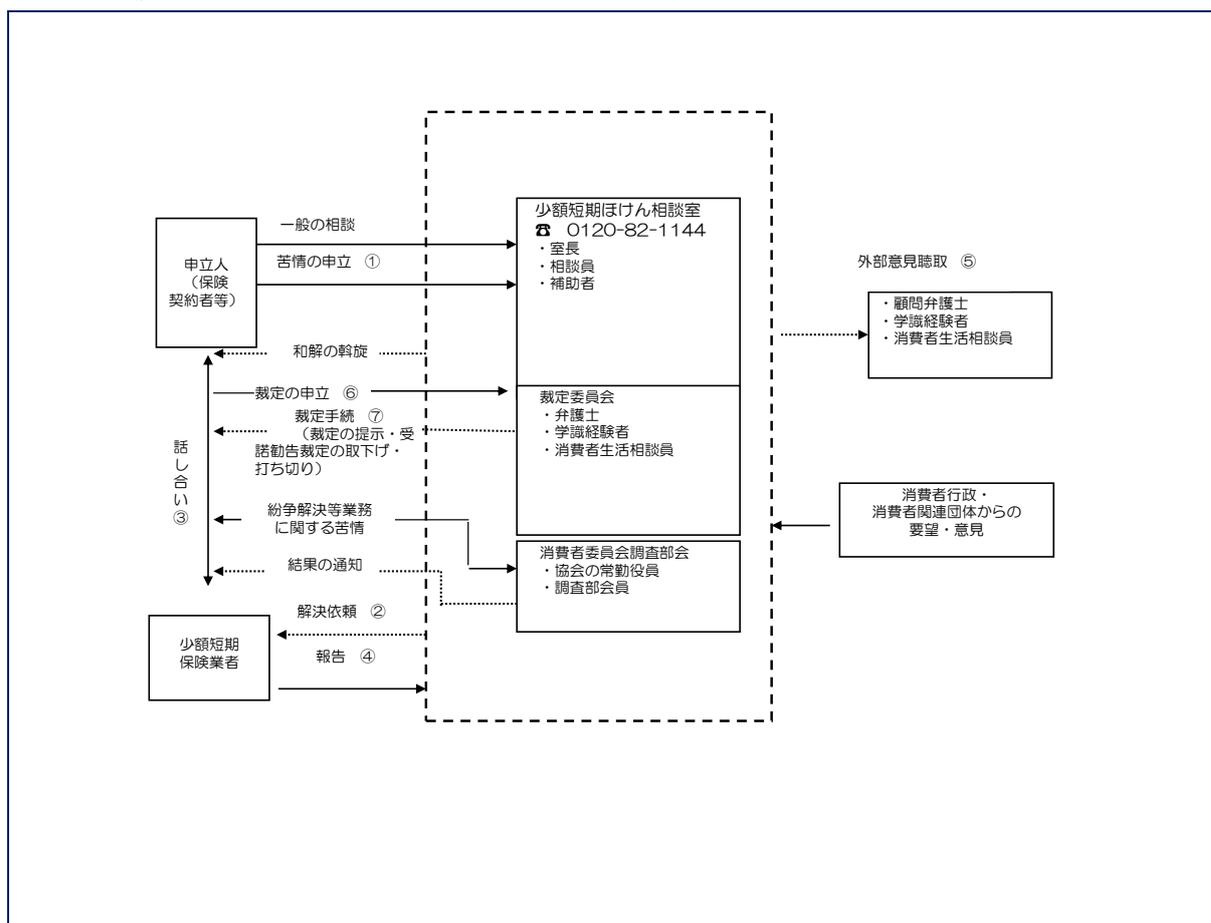
[受付]

月曜日～金曜日(祝日・年末年始休業期間を除く)

9:00～12:00、13:00～17:00

ホームページアドレス <http://www.shougakutanki.jp/general/index.html>

<紛争解決機関における相談・苦情受付・紛争解決業務の概要>



個人情報保護への取組みについて

当社では、お客様に関する個人情報の管理を最重要視し、その取扱いには細心の注意を払っております。

■ 組織および内部規程の整備

当社では、『個人情報の保護に関する法律』（個人情報保護法）や関連ガイドライン等に基づき、「個人情報保護取扱規程」や「個人情報開示規程」等の社内規程・マニュアル等を整備するとともに、個人情報保護統括管理者を社長、管理責任者を経営企画部担当取締役、「個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ窓口」をお客様相談窓口と定め、責任を明確にし、統合管理を行っております。また、個別の案件や重要事項については、経営会議での報告・審議を行うとともに、取締役会にて報告ならびに改善・対応策を審議しております。

■ 取扱ルールと開示

個人情報の取扱いについては、「個人情報保護方針」として定め、当社ホームページへの掲載や資料送付時の書面交付などで、積極的に公表・明示し、適切な管理を実践しております。

また、具体的な管理・運用方法については、「個人情報保護取扱規程」に定め、周知徹底に努めております。

当社の「個人情報保護方針」は、次ページの通りであります。

■ 情報システムにおける対応

情報漏えいをシステムリスクの1つとして捉え、「情報セキュリティポリシー」や「システムリスク管理規程」、「情報システム業務継続マニュアル」等により二次被害を防止するための方策を定めております。

情報セキュリティについては、権限設定をしたデータへのアクセス制限や認証システムを構築しデータの保護を図っております。

■ 外部委託先の責任と管理・監督

一般事務やシステム保守を含め、個人情報を取扱う外部委託先については、取引先との「機密保持契約」を締結するとともに、個人情報保護のための厳重な管理方法や体制、事故発生時の報告、適切な業務遂行のための改善・監督・指示、検証のための検査・監査への協力等の規定を設けております。また、個人情報を含むあらゆる媒体の返還等、個人情報の取扱いルールを明確に定めております。

■ 教育および遵守状況のモニタリング

個人情報保護対応については、全従業員を対象に徹底した教育・指導を実施しております。また、募集代理店に対しては、コンプライアンス・マニュアルに基づく教育や個人情報管理体制に関するモニタリングを実施しております。

個人情報保護方針

1. 法令等の遵守および情報主体であるお客様の権利への配慮

当社は個人情報保護に関する法令・規範およびガイドラインを遵守し、お客様の個人情報や権利への配慮を全社的に徹底いたします。

2. 個人情報の取得

法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ利用目的を明らかにした上で、業務上必要な範囲内で、かつ、適正な方法により個人情報を取得いたします。

＜取得方法の例示＞

以下の方法にて、お客様の個人情報を取得させていただきます。

- ・各種商品に関する資料を請求いただいた際に、電話、はがき等を通じて取得する方法
- ・保険契約締結時にご提出いただく、申込書、告知書、その他ご契約の締結に必要な書類を通じて取得する方法
- ・保険金・給付金等の請求時にご提出いただく、請求書、その他お支払い手続きに必要な書類を通じて取得する方法
- ・名義変更等のお申し出の際にご提出いただく、請求書、その他ご契約の維持管理の手続きに必要な書類を通じて取得する方法
- ・各種お問い合わせ、ご相談に際して、迅速かつ適切な対応を行うためにお電話の内容を記録または録音する方法

3. 取得する個人情報の種類

ご本人の住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、健康状態など、保険契約の締結、維持管理、商品のご案内ならびに諸サービスの提供に必要な情報を取得しております。

4. 個人情報の利用目的

- ① 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、給付金の支払い等、法令で定めた保険事業を行うため
- ② DM等の送付等商品・サービスのご案内のため
- ③ 各種アンケート、マーケティングや商品開発のため
- ④ 雑誌等の掲載記事のための取材等の申し入れのため
- ⑤ その他当社業務に付随するお知らせや通知の送付およびお問い合わせ受付のため
- ⑥ ①から⑤の業務を行うにあたり、再保険会社へ必要な範囲で個人情報を預託するため

5. 個人データの提供

当社はお客様の同意がない限り、以下の場合を除いてお客様の個人データを第三者に提供することはありません。

- ① 法令により必要とされる場合
- ② 利用目的達成に必要な範囲内で業務の委託先に提供する場合
- ③ 再保険のために再保険会社に個人情報を提供する場合
- ④ その他、個人情報の保護に関する法律に基づき提供が認められている場合

＜委託業務の例示＞

以下の業務等について、業務の委託を行っております。

なお、これらの業務の一部および全部を委託する場合、お客様の個人データの取り扱いについて、当社は当該委託先に対し適切な監督を行います。

- ・少額短期保険にかかわる確認業務
- ・情報システムの保守、運用業務
- ・書類発送業務
- ・印刷業務

6. 機微(センシティブ)情報の取扱い

機微(センシティブ)情報(政治的見解、宗教、思想および信条、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活、並びに犯罪歴に関する情報)について、当社は、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン(平成16年金融庁告示第67号)に基づき、少額短期保険業の適切な運営を確保するために必要な範囲内で取得し、同ガイドラインに掲げる例外の場合を除き、ご本人の許可なく利用または第三者提供いたしません。

7. 個人情報の適正管理

取得させていただいた個人情報の漏えい、滅失、き損などの防止策を講じ、厳正な管理により保管・利用いたします。定期的または必要に応じ、防止策の見直し・是正をいたします。また、その管理基準は、金融庁のガイドラインに基づき、適正な管理を行います。

8. 個人情報保護体制および個人情報保護施策による継続的改善

当社内に個人情報保護のための組織体制を確立し、金融庁ガイドラインに準拠した個人情報保護施策を実行し、かつ、システム技術や社会動向などの状況を考慮した定期的な監査および確認を行うことにより、継続的な改善を実施し、お客様が安心して当社サービスをご利用いただけるよう努めます。

9. 個人情報の開示・訂正・利用の停止およびお問い合わせ

ご本人から個人情報の開示・訂正などのご希望があった場合には、速やかに対応いたします。利用停止のご希望に対しては、法令に基づき速やかに対応いたします。個人情報の取り扱いおよび管理ならびに当社からのDM等の送付等による商品・サービスのご案内の停止に関するお問い合わせは、下記窓口でお受けいたします。

10. お問い合わせ窓口

お客様苦情・相談窓口

■ TEL 0120-19-0703

<受付日時> 午前 10 時～午後 6 時(土・日・祝・年末年始等の休業日を除く)

■ FAX 0120-74-8165

反社会的勢力への対応について

当社は、適切かつ健全な少額短期保険業等を行うにあたり、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって断固とした姿勢で臨み、関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、以下の通り、基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

1. 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、取引関係を含めて排除の姿勢をもって毅然と対応し、反社会的勢力との一切の関係を遮断して業務運営を行います。

2. 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体で対応するとともに、役職員等の安全を確保します。

3. 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な裏取引や資金提供を一切行いません。

4. 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

5. 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に外部専門機関に相談し法的対応を行います。

社会貢献活動への取組みについて

当社は、少額短期保険業者としての社会的な役割を果たすことが、当社にとっての最大の社会的責任であると考えています。そのために給付金・保険金を確実にお支払いするための経営基盤の強化に今後とも努めてまいります。さらに当社では、社会貢献活動として平成24年度より「ふんぼろう東日本学習支援プロジェクト」が、岩手県大船渡市の3会場で開催する中学生を対象とした学習会「寺子屋いきいき世代」を応援しています。当年度は大船渡市で、「寺子屋いきいき世代落語会」を開催し、被災地の方々に笑いと健康をお届けしました。また、日本少額短期保険協会を介した財団法人全国里親会（震災孤児支援募金）への寄付に協賛しております。

SBIグループでは、子ども虐待防止の「オレンジリボン運動」を応援しており、当社もグループの一員として協賛しております。

今後もこのような社会貢献活動を通じて、豊かな社会の実現とその持続的発展に努めてまいります。



大船渡市での学習会の風景



会社概要

■ 沿革	32
■ 主要な業務の内容	33
■ 経営の組織	33
■ 株式の状況	34
■ 取締役および監査役	35
■ 従業員の在籍状況	37

沿革

平成 14年 (2002年)	7月	共済会「いきいき世代の会」設立
	10月	『いきいき』11月号より、医療共済『いきいき世代』募集開始
平成 15年	1月	無料電話健康相談・全国人間ドック紹介サービス開始
平成 16年	3月	聖路加・予防医療センターの1日人間ドック優先予約サービス開始
	12月	日帰り入院・手術の給付開始
平成 17年	4月	医療共済『いきいき世代』加入者 10,000人突破
	11月	保障 90歳延長等給付開始
平成 18年	4月	特定保険業者届出実施(財務局)
	6月	日本少額短期保険協会(2協会合併)参画
	10月	医療共済『いきいき世代』加入者 20,000人突破
	11月	セカンドオピニオン・優秀専門医紹介サービス開始
平成 19年 (2007年)	7月	準備会社設立(『いきいき世代の会プランニング株式会社』)
	8月	『いきいき世代株式会社』へ商号変更
	11月	少額短期保険業者 関東財務局長(少額短期保険)第8号登録
	12月	「業務及び財産の管理の委託」を実施し、本格的に事業開始
平成 20年	2月	医療保険『新しいいきいき世代』販売開始
平成 21年	2月	共済会から少額短期保険業者への契約切替え終了
	3月	「こころのサポートサービス」開始
	12月	死亡保険『あんしん世代』販売開始
平成 23年	2月	共済会から当社への「業務及び財産の管理の委託」の終了
	12月	募集代理店による保険募集を開始
平成 24年	3月	保有契約件数 30,000件突破
平成 25年	3月	SBI少短保険ホールディングス株式会社が親会社となり、SBIグループの一員となる
	4月	医療保険『新しいいきいき世代』商品改訂
	8月	インターネット申込み、保険料のクレジットカード支払い開始
平成 26年	1月	引受基準緩和型医療保険『新しいいきいき世代(緩和型)』販売開始
	6月	社名を『SBIいきいき少額短期保険株式会社』に変更

共
済
会

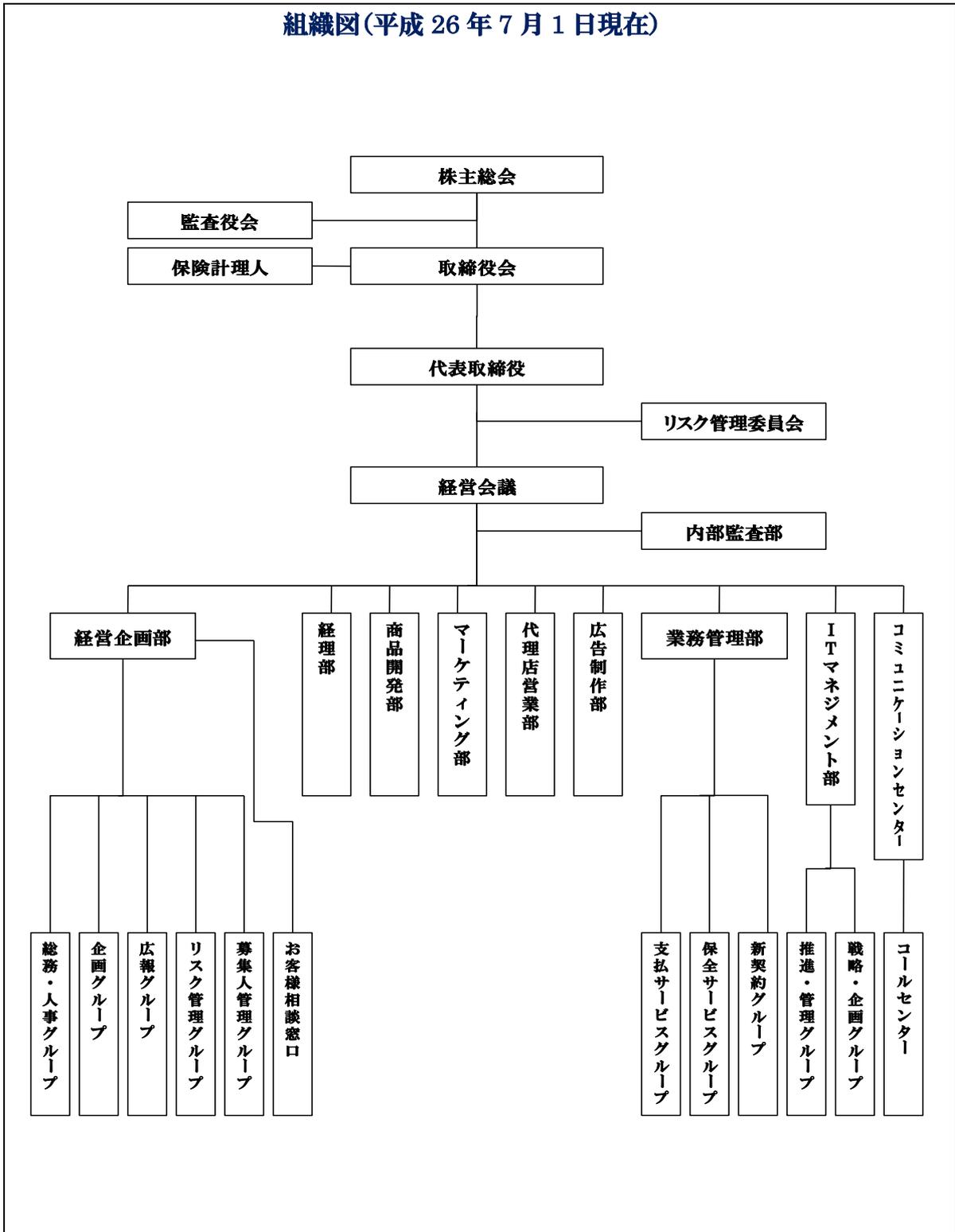
現
会
社

主要な業務の内容

保険業法第 272 条第 1 項の登録に基づき、少額短期保険業者として保険業法第 2 条第 17 項に係る保険の引受を行っております。

経営の組織

組織図(平成 26 年 7 月 1 日現在)



株式の状況

■ 株式数および株主数(平成 26 年 7 月 1 日現在)

発行可能株式総数	2,880 株
発行済株式	720 株
株主数	1 名

■ 主要な株主の状況(平成 26 年 7 月 1 日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
SBI 少短保険ホールディングス株式会社	720	100.00

取締役および監査役(平成 26 年 7 月 1 日現在)

地位/役職名	氏 名 (生年月日)	略 歴
代表取締役社長	島津 勇一 (昭和42年11月4日生)	平成 3年 4月 三井生命保険相互会社 入社 平成12年 6月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社(現 SBI ホールディングス㈱) 入社 平成13年 4月 あざみ生命保険株式会社(現プルデンシャルジブラルタファイナンシャル生命㈱) 出向 平成13年12月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社(現 SBI ホールディングス㈱) 平成15年11月 イー・トレード証券株式会社(現㈱SBI 証券)社長室長 平成17年 2月 エース証券株式会社 出向 経営企画部長 平成17年11月 SBI ホールディングス株式会社 ネット銀行設立 PJ 担当 平成18年10月 SBI 生保設立準備株式会社 執行役員 平成19年10月 同社 取締役 平成20年 3月 SBI アクサ生命保険株式会社(現アクサダイレクト生命保険㈱) 取締役 平成22年 2月 SBI ホールディングス株式会社 生保設立準備室 平成24年 3月 日本震災パートナーズ株式会社(現 SBI 少額短期保険㈱) 取締役(非常勤)(現任) 平成25年 3月 当社 取締役 平成26年 6月 同社 代表取締役社長(現任)
取締役	渡邊 洋介 (昭和42年1月21日生)	平成元年 4月 三井生命保険相互会社 入社 同社 企画部、営業企画部、代理店事業本部等歴任 平成19年 4月 SBI ホールディングス株式会社 入社 SBI 生保設立準備株式会社 出向 コンプライアンスリスク管理部長 平成20年 4月 SBI アクサ生命保険株式会社(現アクサダイレクト生命保険㈱) 出向 執行役員コンプライアンスリスク管理部長 平成22年 8月 SBI ホールディングス株式会社 生保設立準備室 平成25年 3月 SBI 少額短期調査準備株式会社(現 SBI 少額短期保険ホールディングス㈱) 取締役(非常勤)(現任) 平成25年 3月 当社 取締役(現任)
取締役	松尾 茂 (昭和46年4月16日生)	平成 6年 4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険(相)) 入社 同社 情報システム部等歴任 平成10年12月 ソニー生命保険株式会社 入社 同社 情報システム本部、経営企画部歴任 平成16年 3月 マネックス証券株式会社 入社 同社 システム部 平成17年 6月 プルデンシャル生命保険株式会社 入社 同社 企画調査チーム 平成19年 7月 ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社(現ソニーライフ・エイゴン生命保険㈱) 入社 同社 事務システム部等歴任 平成22年10月 SBI ホールディングス株式会社 入社 同社 生保設立準備室 平成24年 6月 SBI 少額短期保険株式会社 監査役(社外)(現任) 平成25年 3月 当社 監査役(社外) 平成25年 6月 同社 執行役員 平成26年 6月 同社 取締役(現任)

取締役	<p>多田 健太郎 (昭和46年4月13日生)</p>	<p>平成 7年 4月 AIU 保険会社(現 AIU 損害保険㈱) 入社 首都圏第 3 営業部 平成10年 4月 Japan England Insurance Brokers Limited 入社 英国進出日系企業および駐在員向け保険手配業務 平成11年 1月 Marsh UK Limited 入社 欧州進出日系企業および駐在員向け保険手配業務 平成15年 8月 マーシュジャパン株式会社 入社 企業買収等にかかわる保険手配およびコンサルティング業務 平成18年 4月 日本地震補償株式会社(現 SBI 少額短期保険㈱) 代表取締役 平成24年 6月 SBI 損害保険株式会社 取締役(非常勤)(現任) 平成24年12月 SBI 少短調査準備株式会社(現 SBI 少短保険ホールディングス㈱) 代表取締役(現任) 平成25年 3月 当社 取締役(社外)(現任)</p>
取締役	<p>朝倉 智也 (昭和41年3月16日生)</p>	<p>平成元年 4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 平成 2年 1月 ムルリンチ証券会社(現ムルリンチ日本証券㈱) 入社 平成 7年 6月 ソフトバンク株式会社 入社 平成10年11月 モーニングスター株式会社 入社 平成12年 3月 同社 インターネット事業部長 平成13年 3月 同社 常務取締役 同社 代表取締役専務、代表取締役社長、代表取締役執行役員 CEO、代表取締役執行役員 COO 歴任 平成21年 5月 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役(現任) 平成23年 4月 SBI アセット・マネジメント株式会社 取締役(現任) 平成23年 6月 上海新証財經信息咨询有限公司 取締役(現任) 平成23年10月 イー・アドバイザー株式会社 代表取締役(現任) 平成24年 2月 SBI サーチナ株式会社 代表取締役(現任) 平成24年 6月 SBI ホールディングス株式会社 取締役執行役員常務 SBI ファイナンシャルサービシーズ株式会社 取締役(現任) SBI 損害保険株式会社 取締役(現任) 平成24年 7月 モーニングスター株式会社 代表取締役社長(現任) 平成24年12月 SBI 少短調査準備株式会社(現 SBI 少短保険ホールディングス㈱) 取締役(現任) 平成25年 3月 当社 取締役(社外)(現任) 平成25年 6月 SBI ホールディングス株式会社 取締役執行役員専務(現任)</p>
監査役	<p>小松澤 仁 (昭和18年2月23日生)</p>	<p>昭和41年 4月 中小企業金融公庫 入庫 昭和48年 2月 日本マイクロモーター株式会社 事業管財人代理 平成 5年 6月 三松堂印刷株式会社 総務・経理担当顧問 平成 7年 4月 秋田木材産業株式会社 代表取締役会長 平成 9年12月 株式会社同朋舎 代表取締役社長 平成16年 4月 ユーリーグ株式会社 監査役 平成19年 7月 いきいき世代の会プランニング株式会社 (現 SBI いきいき少額短期保険㈱) 監査役(社外)(現任)</p>
監査役	<p>今村 秀見 (昭和23年4月27日生)</p>	<p>昭和48年 4月 東洋火災海上保険株式会社(現セコム損害保険㈱) 入社 同社 東京中央営業部渋谷支社長、静岡支店長、検査部検査役等歴任 平成24年 6月 SBI 少額短期保険株式会社 監査役(現任) 平成24年12月 SBI 少短調査準備株式会社(現 SBI 少短保険ホールディングス㈱) 監査役(社外)(現任) 平成25年 3月 当社 監査役(社外)(現任)</p>

監査役	金丸 知己 (昭和38年6月30日生)	昭和61年 4月	富士通株式会社 入社
		昭和62年10月	プルデンシャル生命保険株式会社 入社 同社 事務管理部、顧客サービス部歴任
		平成16年 9月	クレディ・スイス生命保険株式会社(現アクサ生命保険 株) 入社 同社 契約サービス部
		平成18年 9月	アイエスジー生命保険株式会社 入社 同社 プログラムマネジメント室
		平成21年 7月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 業務委託
		平成22年 6月	SBI ネットシステムズ株式会社 入社 同社 システム開発部
		平成25年 4月	SBI ホールディングス株式会社 転籍(現任)
		平成26年 6月	当社 監査役(社外)(現任)

※ 多田健太郎、朝倉智也の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

※ 小松澤仁、今村秀見、金丸知己の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

従業員の内籍状況

区分	平成24年度末	平成25年度末		
	在籍数	在籍数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員 (内、嘱託・パートタイマー等)	32名 (12名)	48名 (21名)	44.0歳 (45.3歳)	3.2年 (2.6年)

※ 従業員数は、各事業年度末における人員数(嘱託、パートタイマー、受入出向者を含む)を示し、()内に、嘱託・パートタイマー及び受入出向者の人員数を内数で記載しております。

※ 当社は営業職員は在籍しておりません。

業績データ

■ 直近の3事業年度における主要な業務の 状況を示す指標	39
■ 財産の状況	40
■ 業務の状況を示す指標等	55
■ 保険契約に関する指標等	58
■ 経理に関する指標等	60
■ 資産運用に関する指標等	63

直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:千円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経常収益	2,791,963	2,949,307	2,988,245
経常利益	383,818	353,712	207,859
当期純利益	241,636	180,268	134,730
資本金の額 (発行済株式の総数)	36,000 (720 株)	36,000 (720 株)	36,000 (720 株)
総資産額	1,512,905	1,754,476	1,528,692
純資産額	543,383	721,851	656,581
保険業法上の純資産額 (※)	567,586	747,514	683,877
責任準備金残高	593,695	493,830	444,019
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	6361.2	7984.5	6405.4
配当性向	0.7%	—	148.4%
従業員数	29 名	32 名	48 名
正味収入保険料の額	592,966	638,479	695,441

※ 保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

財産の状況

■ 貸借対照表

(単位:千円・%)

科 目	平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日現在)		平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)		増 減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
(資産の部)						
現金及び預貯金	1,189,347	67.8	900,304	58.9	△289,043	△24.3
現 金	112		40		△71	
預 貯 金	1,189,235		900,264		△288,971	
有形固定資産	11,010	0.6	13,844	0.9	2,834	25.7
建 物	2,887		4,226		1,338	
動 産	8,122		9,618		1,495	
無形固定資産	51,316	2.9	84,794	5.5	33,477	65.2
ソフトウェア	48,334		82,116		33,781	
その他の無形固定資産	2,982		2,677		△304	
再 保 険 貸	199,075	11.3	202,256	13.2	3,181	1.6
そ の 他 資 産	199,169	11.4	241,847	15.8	42,678	21.4
未 収 利 息	3		34		30	
未 収 金	174,300		177,636		3,335	
前 払 費 用	17,482		15,218		△2,264	
預 託 金	7,382		34,613		27,231	
そ の 他 資 産	—		14,345		14,345	
繰 延 税 金 資 産	65,557	3.7	44,644	2.9	△20,913	△31.9
供 託 金	39,000	2.2	41,000	2.7	2,000	5.1
資産の部合計	1,754,476	100.0	1,528,692	100.0	△225,784	△12.9

(単位:千円・%)

科目	平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日現在)		平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)		増 減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
(負債の部)						
保 險 契 約 準 備 金	533,643	30.4	490,761	32.1	△42,882	△8.0
支 払 備 金	39,812		46,742		6,929	
責 任 準 備 金	493,830		444,019		△49,811	
代 理 店 借	—	—	—	—	—	—
再 保 險 借	195,146	11.1	194,535	12.7	△611	△0.3
そ の 他 負 債	241,147	13.7	170,390	11.1	△70,757	△29.3
未 払 法 人 税 等	72,865		748		△72,116	
未 払 金	91,929		95,836		3,906	
未 払 費 用	24,303		28,170		3,867	
預 り 金	5,722		45,541		39,818	
仮 受 金	—		93		93	
そ の 他 の 負 債	46,326		—		△46,326	
退 職 給 付 引 当 金	14,342	0.8	16,424	1.1	2,081	14.5
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	48,345	2.8	—	—	△48,345	△100.0
負債の部合計	1,032,625	58.9	872,110	57.0	△160,514	△15.5
(純資産の部)						
資 本 金	36,000	2.1	36,000	2.4	—	—
利 益 剰 余 金	685,851	39.1	620,581	40.6	△65,270	△9.5
利 益 準 備 金	936		36,000		35,064	
繰 越 利 益 剰 余 金	684,915		584,581		△100,334	
株 主 資 本 合 計	721,851	41.1	656,581	43.0	△65,270	△9.0
純資産の部合計	721,851	41.1	656,581	43.0	△65,270	△9.0
負債・純資産の部合計	1,754,476	100.0	1,528,692	100.0	△225,784	△12.9

〔個別注記表〕

《 重要な会計方針に係る事項に係わる注記 》

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	6～15年
工具器具備品	4～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務見込額及び中小企業退職金共済制度から給付されると見込まれる額に基づき計上しております。なお、退職給付債務については簡便法により算定しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

4. 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき算出した金額を計上しております。

《 貸借対照表に関する注記 》

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,689 千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権の総額は 35,371 千円、金銭債務の総額は 8,456 千円であります。

3. 供託金の内訳

保険業法第 272 条の 5 第 1 項及び同施行令第 38 条の 4 の規定に基づき、保険契約者等の確保のために政令で定められた額の金銭を供託しております。

なお、当年度末における翌年度の供託所要額は、44,000 千円であります。

4. 支払備金の内訳

(単位:千円)

内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)
普通支払備金	18,295	7,767	10,527
既発生未報告損害 に対する支払備金	107,154	70,940	36,214
合 計	125,449	78,707	46,742

保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する第 71 条第 1 項に規定する、再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、78,707 千円であります。

5. 責任準備金の内訳

(単位:千円)

内 訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)
普通責任準備金	465,755	49,032	416,723
異常危険準備金	—	—	27,295
合 計	—	—	444,019

保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する、再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、49,032 千円であります。

■ 損益計算書

(単位:千円・%)

科 目	平成 24 年度 〔自 平成 24 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 25 年 3 月 31 日〕		平成 25 年度 〔自 平成 25 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 26 年 3 月 31 日〕		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
経 常 収 益	2,949,307	100.0	2,988,245	100.0	38,938	1.3
保 険 料 等 収 入	2,842,107	96.4	2,901,626	97.1	59,518	2.1
保 険 料	1,727,473		1,799,784		72,310	
再 保 険 収 入	1,114,633		1,101,841		△12,792	
回 収 再 保 険 金	426,956		425,328		△1,628	
再 保 険 手 数 料	671,866		659,536		△12,329	
再 保 険 返 戻 金	3,651		3,948		297	
そ の 他 再 保 険 収 入	12,160		13,028		867	
責 任 準 備 金 等 戻 入 額	106,175	3.6	49,811	1.7	△56,363	△53.1
支 払 備 金 戻 入 額	6,310		—		△6,310	
責 任 準 備 金 戻 入 額	99,864		49,811		△50,053	
資 産 運 用 収 益	58	0.0	184	0.0	125	214.1
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	58		184		125	
そ の 他 経 常 収 益	966	0.0	36,623	1.2	35,656	3689.3
経 常 費 用	2,595,594	88.0	2,780,386	93.0	184,791	7.1
保 険 金 等 支 払 金	1,749,784	59.3	1,775,121	59.4	25,336	1.4
保 険 金 等	644,980		653,802		8,822	
解 約 返 戻 金 等	5,902		6,256		353	
再 保 険 料	1,098,902		1,115,063		16,161	
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	—	—	6,929	0.2	6,929	—
支 払 備 金 繰 入 額	—		6,929		6,929	
責 任 準 備 金 繰 入 額	—		—		—	
事 業 費	845,748	28.7	998,335	33.4	152,586	18.0
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	791,333		971,797		180,464	
税 金	2,303		2,905		602	
減 価 償 却 費	30,098		18,801		△11,296	
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	8,506		2,081		△6,425	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	13,507		2,749		△10,758	
そ の 他 の 経 常 費 用	61	0.0	0	0.0	△61	△99.5
経 常 利 益	353,712	12.0	207,859	7.0	△145,853	△41.2
特 別 損 失	59,390	2.0	1,479	0.0	△57,910	△97.5
固 定 資 産 処 分 損	13,063	0.4	1,479	0.0	△11,583	△88.7
そ の 他 特 別 損 失	46,326	1.6	—	—	△46,326	△100.0
税 引 前 当 期 純 利 益	294,322	10.0	206,379	6.9	△87,943	△29.9
法 人 税 及 び 住 民 税	136,175	4.6	50,736	1.7	△85,439	△62.7
法 人 税 等 調 整 額	△22,121	△0.8	20,913	0.7	43,034	△194.5
法 人 税 等 合 計	114,054	3.9	71,649	2.4	△42,404	△37.2
当 期 純 利 益	180,268	6.1	134,730	4.5	△45,538	△25.3

《 損益計算書に関する注記 》

1. 正味収入保険料及び正味支払保険金の内訳

(1) 正味収入保険料

保険料	1,799,784 千円
再保険戻金	3,948 千円
その他再保険収入	13,028 千円
再保険料	1,115,063 千円
解約戻金等	6,256 千円
差引	695,441 千円

(2) 正味支払保険金

保険金等	653,802 千円
回収再保険金	425,328 千円
差引	228,473 千円

2. その他経常収益に関する事項

前期末において計上していた本店移転関連費用引当金のうち、前期末までに移転作業に係わる役務の提供を受けていなかった費用等に係わる引当金については、当期に戻入処理しております。

3. 関係会社との取引高

関係会社との取引による費用の総額は 101,861 千円であります。

4. 支払備金繰入額の計算に係わる出再相当額

支払備金繰入額の計算上、足し上げられた再保険を付した部分に相当する支払備金繰入額の金額は、1,003 千円であります。

5. 責任準備金戻入額の計算に係わる出再相当額

責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた再保険を付した部分に相当する責任準備金戻入額の金額は、3,333 千円であります。

6. 利息及び配当金収入の内訳

預貯金利息	184 千円
-------	--------

7. 特別損失の内訳

固定資産処分損はシステム変更に伴う旧システムの処分損であります。

■ 株主資本等変動計算書

平成 24 年度 { 自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 25 年 3 月 31 日 } 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金				
当期首残高	36,000	576	506,807	507,383	543,383	543,383
当期変動額						
剰余金の配当		360	△2,160	△1,800	△1,800	△1,800
当期純利益			180,268	180,268	180,268	180,268
当期変動額合計	—	360	178,108	178,468	178,468	178,468
当期末残高	36,000	936	684,915	685,851	721,851	721,851

平成 25 年度 { 自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日 } 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金				
当期首残高	36,000	936	684,915	685,851	721,851	721,851
当期変動額						
剰余金の配当		35,064	△235,064	△200,000	△200,000	△200,000
当期純利益			134,730	134,730	134,730	134,730
当期変動額合計	—	35,064	△100,334	△65,270	△65,270	△65,270
当期末残高	36,000	36,000	584,581	620,581	656,581	656,581

《 株主資本等変動計算書に関する注記 》

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	720	—	—	720
合計	720	—	—	720

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 26 年 3 月 30 日 臨時株主総会	普通株式	200,000 千円	277,778 円	平成 26 年 3 月 30 日	平成 26 年 3 月 31 日

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度になるもの
該当事項はありません。

《 税効果会計に関する注記 》

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

保険契約準備金	19,542 千円
退職給付引当金	5,053 千円
未払金	13,524 千円
未払費用	6,066 千円
その他	456 千円
繰延税金資産合計	44,644 千円

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

平成 26 年 3 月 31 日に「所得税法等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、当年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、一律 30.77%に変更されています。この税率の変更により、繰延税金資産の金額が 1449 千円減少し、当会計年度に計上された法人税等調整額の金額が同額増加しています。

《 資産除去債務に関する注記 》

当社は、本社の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

《 金融商品に関する注記 》

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、「資産運用基本方針・管理規程」に基づき、預金(外貨除く)および国債等の有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達およびデリバティブの取引は予定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

市場関連リスクや信用リスクについては、「資産運用リスク管理方針・管理規程」にしたがい、リスクの状況について、定期的にリスク管理委員会および取締役会等へ報告される体制としています。

定期預金については、「定期預金運用ガイドライン」に基づき、預金対象限度額を定め、預金対象金融機関の対象先および格付けを限定し、同一預金先への預金限度額(全体に対する割合)を設定した上で、金利動向・利率・信頼性・利便性等を総合的に評価して決定する体制としています。さらに、中途解約の要件などを定め、定期的にモニタリングした結果をリスク管理委員会等へ報告することとしています。

2. 金融商品の評価等に関する事項

平成 26 年 3 月 31 日(当年度決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

内 容	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預貯金	900,304	900,304	—
未収金	177,636	177,636	—

(金融商品の時価の算定方法)

現金及び預貯金並びに未収金は、1 年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

《 関連当事者との取引に関する注記 》

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

種 類	会 社 等 称	議 決 権 等 の 被 所 有 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (※4)	科 目	期 末 残 高 (※4)
親会社	SBI少短保険 ホールディングス (株)	(被所有) 直接 100.00% 間接 0.00%	役員の兼任、 出向職員の受 入	出向者の 給与負担 支払 (※1)	44,582	未払金	3,953
				出向者の 給与負担 受入 (※1)	5,534	未収金	550
				業務委託 料の支払 (※2)	9,450		—
親会社	SBIホールディングス(株)	(被所有) 直接 0.00% 間接 100.00%	出向役員・職 員の受入	不動産転 借負担料 等の支払 (※3)	19,072	未払金 預託金	1,926 34,233
				出向者の 給与負担 支払 (※1)	33,044	未払金	2,476
				販売促 進費等の 支払 (※2)	1,246	未払金	100

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(※1) 出向者の給与負担額については、出向者の人件費等を基準として決定しております。

(※2) 業務委託料及び販売促進費等については、市場の実勢価格等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(※3) 不動産転借負担料等については、外部からの賃借料を基にして算出した金額としております。

(※4) 取引金額および期末残高には消費税等が含まれております。

《 1株当たり情報に関する注記 》

1. 1株当たり純資産額	911,918円86銭
2. 1株当たり当期純利益	187,125円19銭

《 その他の注記 》

金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

《 重要な後発事象に関する注記 》

該当事項はありません。

■ キャッシュ・フロー計算書

平成 24 年度 $\left[\begin{array}{l} \text{平成 24 年 4 月 1 日から} \\ \text{平成 25 年 3 月 31 日まで} \end{array} \right]$ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
保 険 料 の 収 入	1,716,556
再 保 険 に よ る 収 入	1,062,725
保 険 金 等 支 払 に よ る 支 出	△645,390
解 約 返 戻 金 等 支 払 に よ る 支 出	△5,886
再 保 険 料 支 払 に よ る 支 出	△1,041,417
事 業 費 の 支 出	△731,012
小 計	355,576
利 息 及 び 配 当 金 等 の 受 取 額	49
利 息 の 支 払 額	△2
法 人 税 等 の 支 払 額	△140,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	214,963
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有 形 ・ 無 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△53,165
供 託 金 の 所 要 額 支 出 (増 加)	△3,000
そ の 他	△51
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配 当 金 の 支 払 額	△1,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,800
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 増 減 額	156,946
現 金 及 び 現 金 同 等 物 期 首 残 高	1,032,401
現 金 及 び 現 金 同 等 物 期 末 残 高	1,189,347

平成 25 年度 } 平成 25 年 4 月 1 日から
{ 平成 26 年 3 月 31 日まで } キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益(△は損失)	206,379
減価償却費	18,801
支払備金の増加額(△は減少)	6,929
責任準備金の増加額(△は減少)	△49,811
退職給付引当金の増加額(△は減少)	2,081
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少)	△48,345
利息及び配当金収入	△184
支払利息	0
有形固定資産関係損益(△は益)	1,479
再保険貸の増加額(△は増加)	△3,181
その他資産の増減額(△は増加)	△675
再保険借の増加額(△は減少)	△611
その他負債の増減額(△は減少)	7,876
小 計	140,738
利息及び配当金等の受取額	157
利息の支払額	△0
法人税等の支払額	△137,406
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額(△は増加)	△100,000
その他	△92,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	△192,532
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△200,000
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△389,043
現金及び現金同等物期首残高	1,189,347
現金及び現金同等物期末残高	800,304

《 キャッシュ・フロー計算書に関する注記 》

(1) 現金及び現金同等物の当年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

現金及び預貯金勘定	900,304 千円
<u>預入期間が3ヶ月超の定期預金</u>	<u>100,000 千円</u>
現金及び現金同等物	800,304 千円

なお、キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払い預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

- (2) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。
- (3) キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローについて従来、直接法で表示しておりましたが、親会社の表示方法に統一する事により、平成25年度より間接法で表示しております。

■ 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位:千円)

項目	平成 24 年度	平成 25 年度
(1)ソルベンシー・マージン総額	1,089,766	943,700
①・純資産の部合計(繰延資産等控除後の額)	721,851	656,581
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	25,662	27,295
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額(税効果控除前) (99%又は100%)	—	—
⑥ 土地含み損益(85%又は100%)	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	342,252	259,823
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
⑪ 控除項目(-)	—	—
(2)リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2 + R2^2]} + R3 + R4$	27,297	29,465
保険リスク相当額	25,662	27,295
R1 一般保険リスク相当額	25,662	27,295
R4 巨大災害リスク相当額	—	—
R2 資産運用リスク相当額	7,152	8,995
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	1,320	3,205
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	3,840	3,767
再保険回収リスク相当額	1,990	2,022
R3 経営管理リスク相当額	656	725
ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2) × (2)}	7984.5%	6405.4%

■ 会社法による会計監査人の監査

当社の計算書類等については、会社法による会計監査人の監査を受けております。

■ 金融商品取引法による監査証明

該当事項はございません。

■ 重要な後発事象

該当事項はございません。

業務の状況を示す指標等

■ 正味収入保険料

(単位:千円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	122,303	19.2%	169,732	24.4%
医療保険	516,176	80.8%	525,164	75.5%
引受基準緩和型医療保険	—	—	544	0.1%
合計	638,479	100.0%	695,441	100.0%

※ 正味収入保険料とは、当社元受における保険料の収入から、解約返戻金等および当社を契約者とする再保険契約により当社が支払った再保険料を控除したもので、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{正味収入保険料} = \text{保険料} + \text{再保険返戻金} + \text{その他再保険収入} - \text{再保険料} - \text{解約返戻金等}$$

■ 元受正味保険料

(単位:千円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	157,344	9.1%	223,864	12.5%
医療保険	1,564,226	90.9%	1,568,927	87.5%
引受基準緩和型医療保険	—	—	735	0.0%
合計	1,721,570	100.0%	1,793,527	100.0%

※ 元受正味保険料とは、当社元受における保険料の収入から、解約返戻金等を控除したもので、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{元受正味保険料} = \text{保険料} - \text{解約返戻金等}$$

■ 支払再保険料

(単位:千円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	47,200	4.3%	67,159	6.0%
医療保険	1,048,050	95.7%	1,043,762	93.9%
引受基準緩和型医療保険	—	—	191	0.0%
合計	1,095,251	100.0%	1,111,114	100.0%

※ 支払再保険料とは、再保険料から、再保険返戻金を控除したもので、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{支払再保険料} = \text{再保険料} - \text{再保険返戻金}$$

■ 保険引受利益

(単位:千円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	△107,182	△30.4%	△187,135	△109.4%
医療保険	459,931	130.4%	364,000	212.8%
引受基準緩和型医療保険	—	—	△5,814	△3.4%
合計	352,748	100.0%	171,051	100.0%

※ 保険引受利益とは、保険料等収入から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、保険引受に係る事業費を控除し、その他収支(保険引受に係るもの)を加味したもので、以下の定義にしたがって算出されております。

保険引受利益＝保険料等収入－(保険金等支払金＋責任準備金等繰入額＋保険引受に係る事業費)
＋その他収支(保険引受に係るもの)

■ 正味支払保険金

(単位:千円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	9,800	4.5%	20,300	8.9%
医療保険	208,223	95.5%	208,173	91.1%
引受基準緩和型医療保険	—	—	—	—
合計	218,023	100.0%	228,473	100.0%

※ 正味支払保険金とは、元受契約の保険金等から、当社を契約者とする再保険契約により当社が回収した再保険金を控除したもので、以下の定義にしたがって算出されております。

正味支払保険金＝保険金等－回収再保険金

■ 元受正味支払保険金

(単位:千円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	14,000	2.2%	29,000	4.4%
医療保険	630,980	97.8%	624,802	95.6%
引受基準緩和型医療保険	—	—	—	—
合計	644,980	100.0%	653,802	100.0%

※ 元受正味支払保険金とは、当社元受における保険金等から、元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものを示しております。

■ 回収再保険金

(単位:千円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	4,200	1.0%	8,700	2.0%
医療保険	422,756	99.0%	416,628	98.0%
引受基準緩和型医療保険	—	—	—	—
合計	426,956	100.0%	425,328	100.0%

保険契約に関する指標等

■ 契約者配当金

該当事項はございません。

■ 正味損害率、正味事業費率及びその正味合算率<コンバインド・レシオ>

区 分	平成 24 年度			平成 25 年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率
死亡保険	8.0%	173.3%	181.3%	12.0%	189.8%	201.7%
医療保険	40.3%	△7.4%	33.0%	39.6%	2.1%	41.7%
引受基準緩和型医療保険	—	—	—	—	1079.1%	1079.1%
合計	34.1%	27.2%	61.4%	32.9%	48.7%	81.6%

※ 正味損害率とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{正味損害率} = \text{正味支払保険金} \div \text{正味収入保険料} \times 100$$

※ 正味事業費率とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{正味事業費率} = (\text{保険引受に係る事業費} - \text{再保険手数料}) \div \text{正味収入保険料} \times 100$$

※ 正味合算率<コンバインド・レシオ>とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{正味合算率} = \text{正味損害率} + \text{正味事業費率}$$

■ 出再控除前の発生損害率、元受事業費率及びその元受合算率<コンバインド・レシオ>

区 分	平成 24 年度			平成 25 年度		
	発生 損害率	元受 事業費率	元受 合算率	発生 損害率	元受 事業費率	元受 合算率
死亡保険	10.1%	156.3%	166.3%	18.5%	162.7%	181.2%
医療保険	40.6%	39.3%	79.9%	39.3%	40.6%	79.9%
引受基準緩和型医療保険	—	—	—	—	3907.9%	3907.9%
合計	37.9%	49.5%	87.4%	36.8%	55.7%	92.5%

※ 発生損害率とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{発生損害率} = \text{出再控除前の発生支払保険金} \div \text{出再控除前の既経過保険料} \times 100$$

※ 元受事業費率とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{元受事業費率} = \text{保険引受に係る事業費} \div \text{出再控除前の既経過保険料} \times 100$$

※ 元受合算率<コンバインド・レシオ>とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{元受合算率} = \text{発生損害率} + \text{元受事業費率}$$

※ 出再控除前の発生支払保険金とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{出再控除前の発生支払保険金} = \text{保険金等} + \text{出再控除前の支払備金積増額}$$

※ 出再控除前の既経過保険料とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{出再控除前の既経過保険料} = \text{保険料} - \text{出再控除前の未経過保険料積増額} - \text{発生解約返戻金等}$$

■ 出再を行った主要な再保険会社の数と出再保険料の上位 5 社の割合

項目	平成 24 年度	平成 25 年度
出再先保険会社の数	4 社	3 社
出再保険料のうち上位 5 社の出再保険料の割合	100.0%	100.0%

■ 出再保険料の格付けごとの割合

格付け区分	出再保険料における割合	
	平成 24 年度	平成 25 年度
A-以上	100.0%	100.0%
BBB 以上	—	—
その他	—	—
合計	100.0%	100.0%

※ 格付け区分は、スタンダード&プアーズ社(S&P社)の財務格付を使用し、S&P社の格付けがない場合には「その他」に区分しております。なお、各再保険会社の財務格付けは、いずれも各年度末現在の格付けに基づいております。

■ 未収再保険金

(単位:千円)

区分	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	300	0.4%	1,800	2.4%
医療保険	69,740	99.6%	72,151	97.6%
引受基準緩和型医療保険	—	—	—	—
合計	70,040	100.0%	73,951	100.0%

経理に関する指標等

■ 支払備金

(単位:千円)

区 分	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	700	1.8%	8,400	18.0%
医療保険	39,112	98.2%	38,342	82.0%
引受基準緩和型医療保険	—	—	—	—
合計	39,812	100.0%	46,742	100.0%

※ 支払備金は、元受契約における普通支払備金および既発生未報告損害から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

■ 責任準備金

(単位:千円)

区 分	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	22,050	4.5%	28,788	6.5%
医療保険	471,780	95.5%	414,743	93.4%
引受基準緩和型医療保険	—	—	488	0.1%
合計	493,830	100.0%	444,019	100.0%

※ 責任準備金は、元受契約における普通責任準備金(入院責任準備金、危険保険料積増分含む)および異常危険準備金から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

■ 責任準備金の残高の内訳

(単位:千円)

区 分		平成 24 年度末	平成 25 年度末
死亡保険	普通責任準備金	18,147	23,578
	異常危険準備金	3,903	5,209
	契約者配当準備金	—	—
	小計	22,050	28,788
医療保険	普通責任準備金	450,020	392,701
	異常危険準備金	21,759	22,041
	契約者配当準備金	—	—
	小計	471,780	414,743
引受基準緩和型医療保険	普通責任準備金	—	442
	異常危険準備金	—	45
	契約者配当準備金	—	—
	小計	—	488
合計		493,830	444,019

※ 普通責任準備金は、元受契約における未経過保険料・入院責任準備金・危険保険料積増分から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

■ 利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

(単位:千円)

区 分	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
利益準備金	936	100.0%	36,000	100.0%
任意積立金	—	—	—	—
合計	936	100.0%	36,000	100.0%

■ 損害率の上昇に対する経常利益の変動の額

上昇率	発生損害率(支払率)が1%上昇すると仮定		
算出方法	経常利益の減少額＝発生損害額(支払額)の増加額 ＝既経過保険料×1%		
経常利益の減少額	平成 24 年度		平成 25 年度
	6,187 千円		6,778 千円

※ 異常危険準備金等の取り崩しは考慮いたしません。

※ 既経過保険料は出再分を控除しております。

■ 事業費内訳明細

(単位:千円)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度
営業費	代理店手数料	17,806	5,669
	営業職員経費	—	—
	広告宣伝費	242,574	268,413
	その他営業費	—	64,584
	小計	260,380	338,668
一般管理費	人件費	324,735	378,077
	物件費	206,217	255,051
	小計	530,952	633,129
税金		2,303	2,905
減価償却費		30,098	18,801
退職給付引当金繰入額		8,506	2,081
役員退職慰労引当金繰入額		13,507	2,749
事業費合計		845,748	998,335

資産運用に関する指標等

■ 資産運用方針

少額短期保険業者の資産運用については、財務の健全性の確保の観点から、預貯金や国債・地方債等の安全資産に限定した運用が求められております。したがって、当社では、「資産運用基本方針・管理規程」や「流動性リスク管理方針・管理規程」を策定し、これらの規程に基づく運用の実践および管理態勢の整備を行っております。

直近では、安全性・流動性の確保を踏まえ、預貯金による運用を基本方針としております。

■ 資産運用の概況

(単位:千円)

区 分	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現 預 金	1,189,347	67.8%	900,304	58.9%
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
運 用 資 産 計	1,189,347	67.8%	900,304	58.9%
総 資 産	1,754,476	100.0%	1,528,692	100.0%

■ 利息配当収入の額および運用利回り

(単位:千円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	金 額	利回り	金 額	利回り
現 預 金	58	0.01%	184	0.02%
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
小 計	58	0.01%	184	0.02%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	58	0.01%	184	0.02%

■ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はございません。

■ 保有有価証券利回り

該当事項はございません。

■ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はございません。

■ 有価証券および金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益

該当事項はございません。

「SBIいきいき少額短期保険の現状 2014」

平成 26 年 7 月発行

SBI いきいき少額短期保険株式会社

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-8-10

住友不動産九段ビル 9F

電話 03-6779-4141(代表)

URL <http://www.i-sedai.com/>



SBI いきいき少額短期保険

SBIいきいき少額短期保険株式会社

〒102-0073

東京都千代田区九段北1-8-10 住友不動産九段ビル
TEL 03-6779-4141 (代表)

<http://www.i-sedai.com>